

障がい者・児の緊急時受入に関する実態調査（相談支援事業所対象） 集計結果

1 回答事業所数

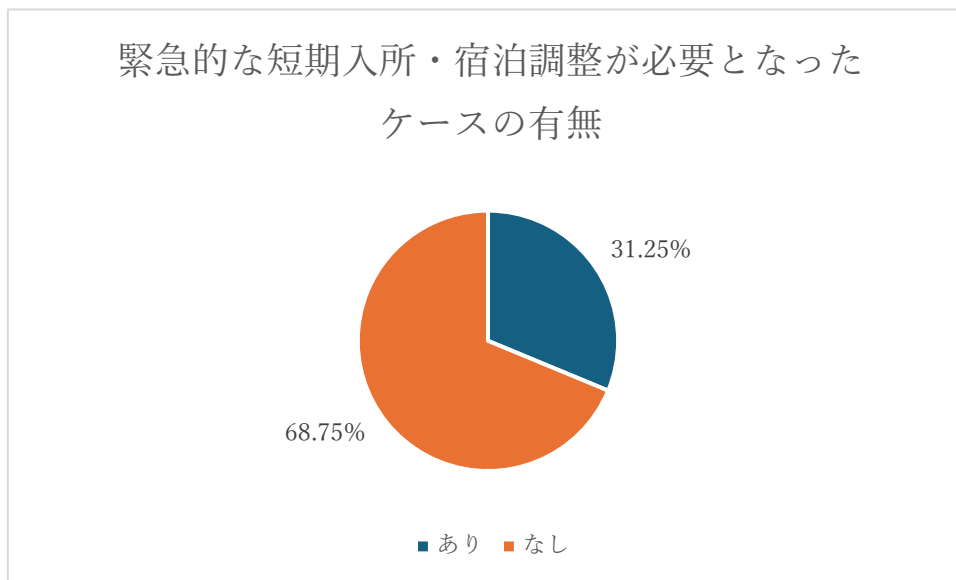
令和8年5月26日時点で 32事業所から回答あり。

2 回答

（1）緊急時（前々日、前日又は当日の申し込みによる）の短期入所調整実績（令和5年度～令和7年度）

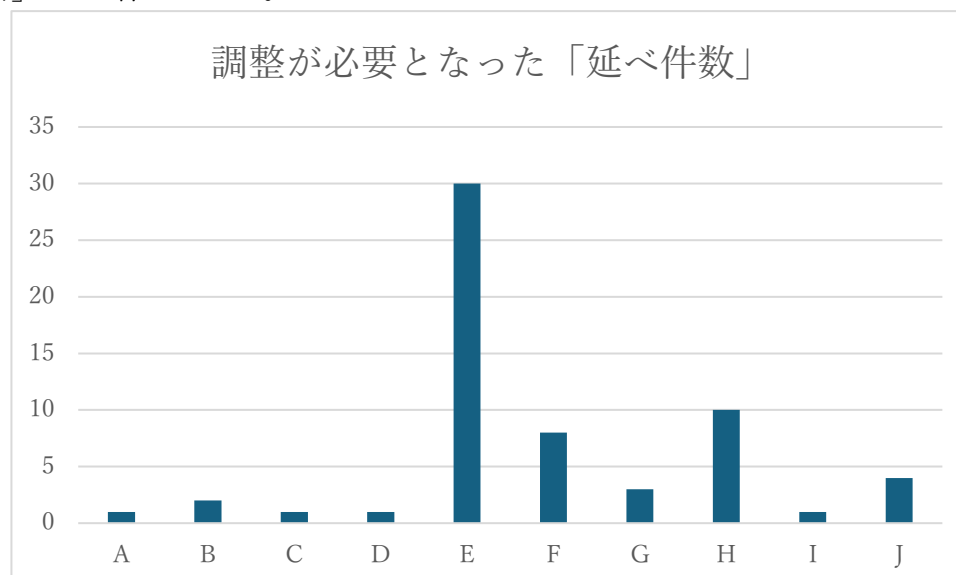
①緊急的な短期入所・宿泊調整が必要となったケースの有無

調整が必要となったケースがあったのは、10事業所で 31.25%。ケースがなかったのは 22事業所で 68.75%であった。



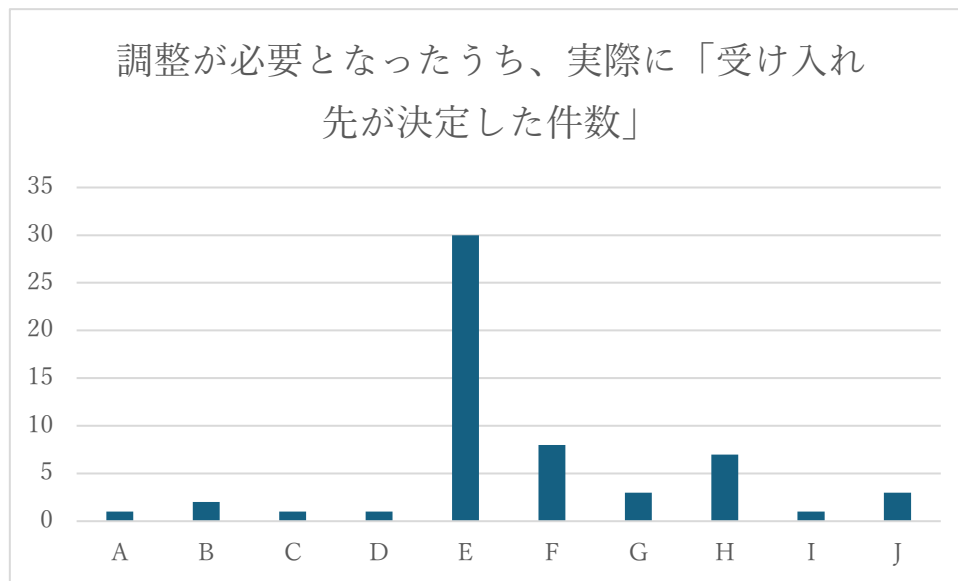
②調整が必要となった「延べ件数」

調整が必要となった「延べ件数」の合計は 10事業所61件であった。最も「延べ件数」が多いのは「E 事業所」の 30 件であった。



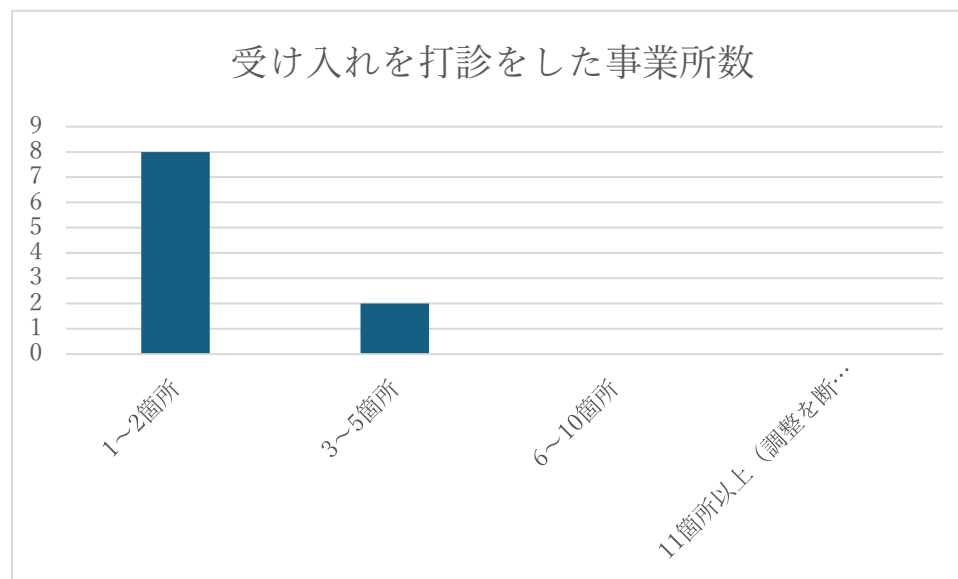
③調整が必要となった「延べ件数」のうち、実際に「受け入れ先が決定した件数」

61件のうち、「受け入れ先が決定した件数」は57件であった。H事業所において10件中3件、J事業所において4件中1件が調整がつかなかった。



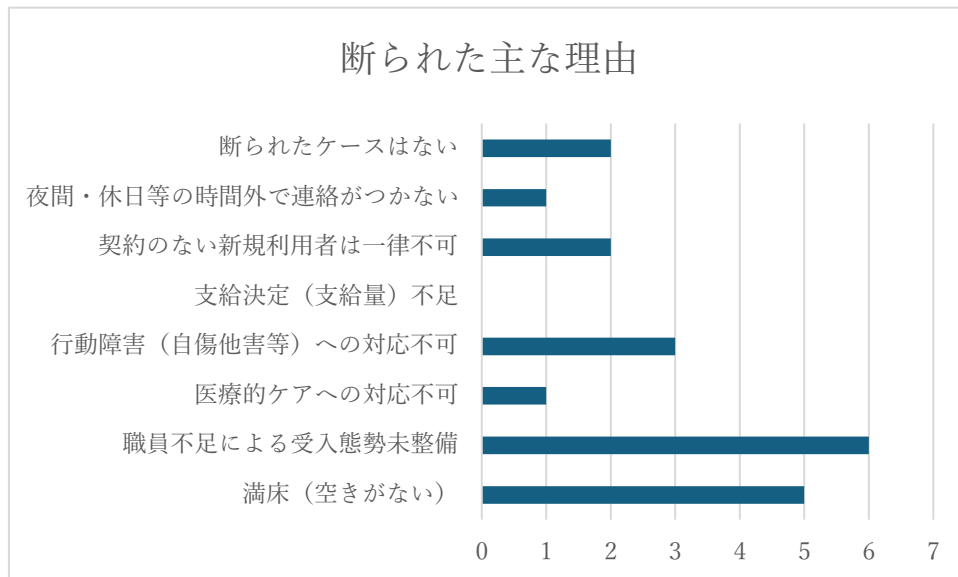
④1 ケースあたりの受け入れを打診した事業所数

調整実績がある相談支援事業所10事業所のうち、受け入れを打診した事業所数が平均して「1～2箇所」と回答した事業所が8事業所、「3～5箇所」と回答した事業所が2事業所だった。



(2) 調整時難航時の実態

短期入所事業所側から断られた主な理由として、「職員不足による受入態勢未整備」が6件、「満床（空きがない）」が5件、次いで「行動障害（自傷他害等）への対応不可」が3件、「契約のない新規利用者は一律不可」「断られたケースない」が各2件、「医療的ケアへの対応不可」「夜間・休日等の時間外で連絡がつかない」が各1件であった。



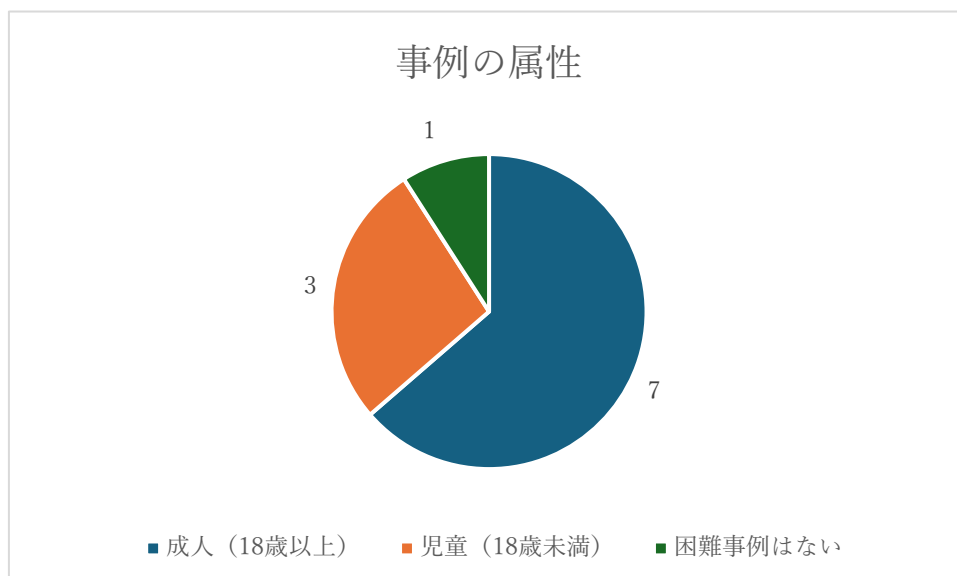
その他の意見として、以下の意見があった。

- ・視覚障害の方は他人居者が車椅子の方が多いため、けがをさせてしまう危険が高いため、受け入れ難しい。
- ・てんかん発作の頻度が高い場合、発作維持の対応、リスク管理が難しいという理由。

(3) 受け入れ調整の困難事例について

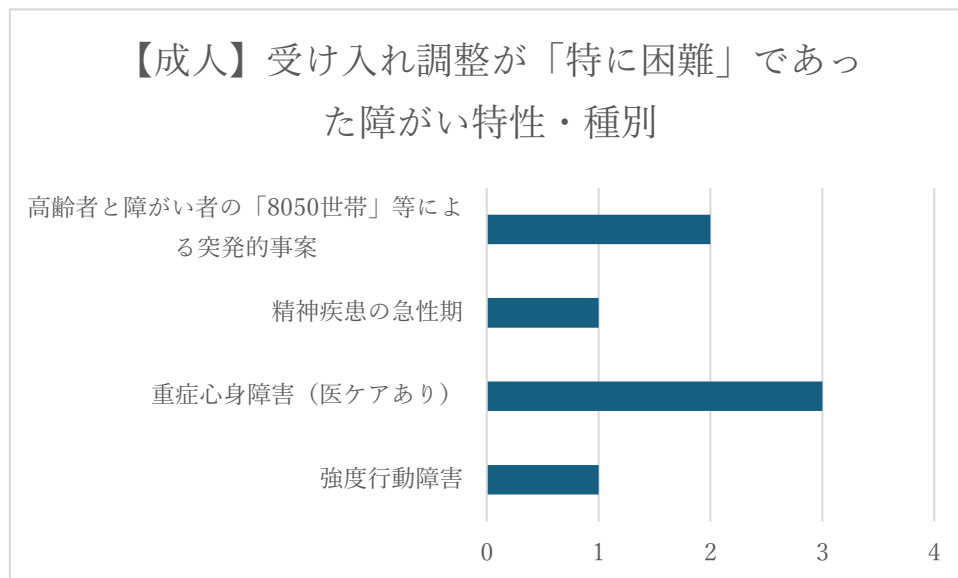
①事例の属性

受け入れ調整の「困難事例」の属性としては、「成人（18歳以上）」が7件、「児童（18歳未満）」が3件、「困難事例はない」が1件であった。



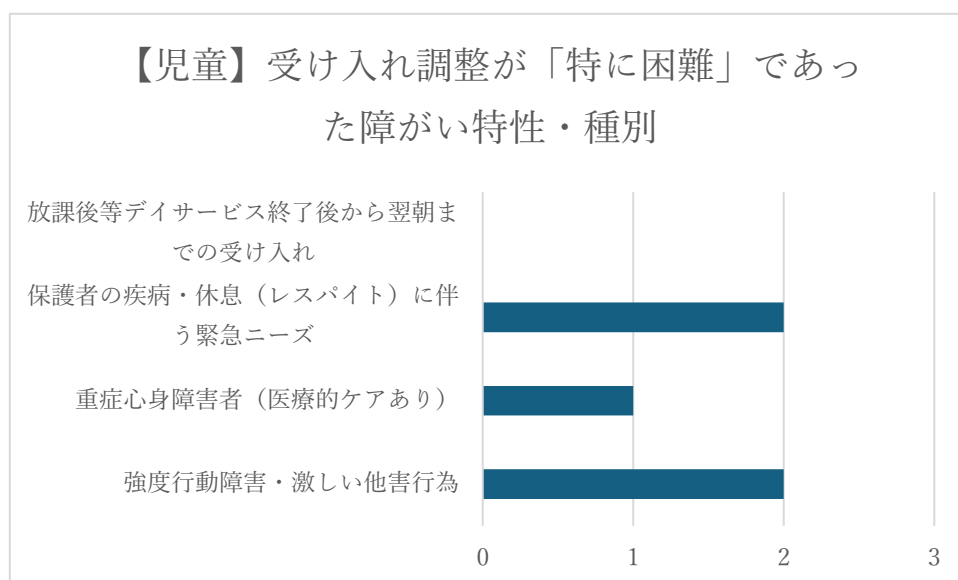
②【成人】受け入れ調整が「特に困難」であった障がい種別・特性について

受け入れ調整が「特に困難」であった障がい種別・特性について、「重症心身障害者（医ケアあり）」が3件、「高齢者と障がい者の「8050世帯」等による突発的事案」が2件、「強度行動障害」「精神疾患の急性期」が1件であった。



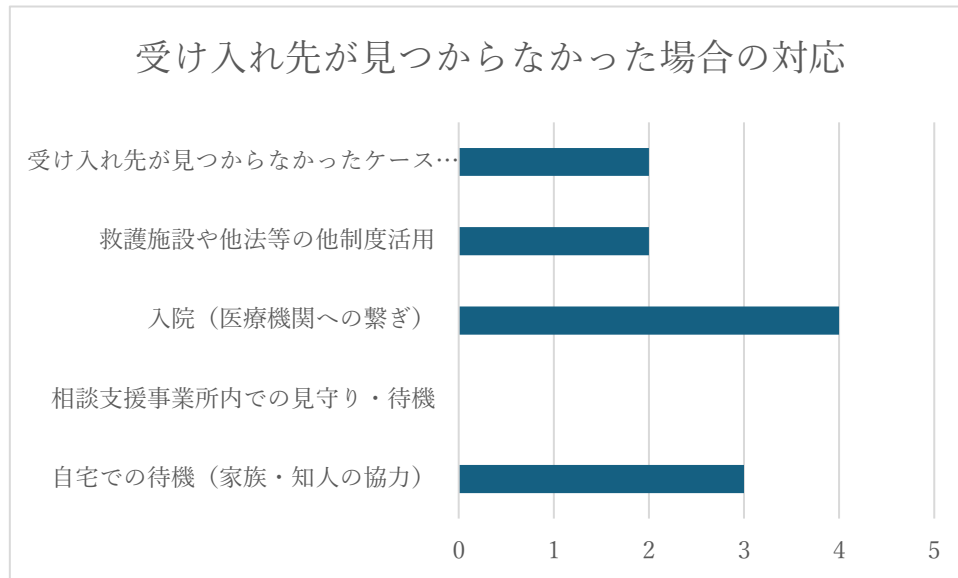
③【児童】受け入れ調整が「特に困難」であった障がい種別・特性について

受け入れ調整が「特に困難」であった障がい種別・特性について、「強度行動障害」「保護者の疾病・休息（レスパイト）に伴う緊急ニーズ」が2件、「重症心身障害者（医療的ケアあり）」が1件であった。



(4) 受け入れ先が見つからなかった場合の対応

受け入れ先が見つからなかった場合の対応としては、「入院（医療機関への繋ぎ）」が4件、「自宅での待機（家族・知人の協力）」が3件、「救護施設や他法等の他制度活用」「受け入れ先が見つからなかったケースはない」が2件であった。



(5) 自由記述・意見について

①具体的な事例について

報告があった事例を要約すると以下のとおり。

○苦慮した事例・受け入れを断られた事例

- ・胃ろう増設をした30代の知的障がい者が、施設の受け入れ制限や制度の兼ね合い（40歳になり介護保険非該当と判明したことによる入院先施設での受け入れ不可など）に直面しましたが、関係機関の協力により住宅型有料老人ホームに入所となった。
- ・夜間も痰吸引が必要な70代の車いす利用者は、関東方面の施設との金額の折り合いがつかず、現在も入院を継続している。
- ・未就学児の短期入所を検討した際、「責任が取れない」などの理由で県内全域の施設から断られ、最終的に一時保護で対応した事例がある。
- ・強度行動障害のケースでは他害を理由に断られ、家族や関係機関で対応をしてしのいた。
- ・事業所側が利用者の過去の生活歴等から受け入れの不安があり、結果として短期入所を断られた。最終的には利用者は警察に保護されるに至り、精神科病院に入院することになった。
- ・人事異動や職員不足を理由に、直前や当月に短期入所の利用を断られた事例があった。
- ・導尿が必要な女性利用者に対し、同性介助の確保を理由に利用ができなかった。

- ・そのほか、区分認定がないために短期入所が利用できなかったケースや、施設の強制退去期日前に退去させられたことでその後の入居先の調整がつかず、住宅型有料老人ホームで受け入れてもらった。

○スムーズにいった事例、または代替策で繋いだ事例

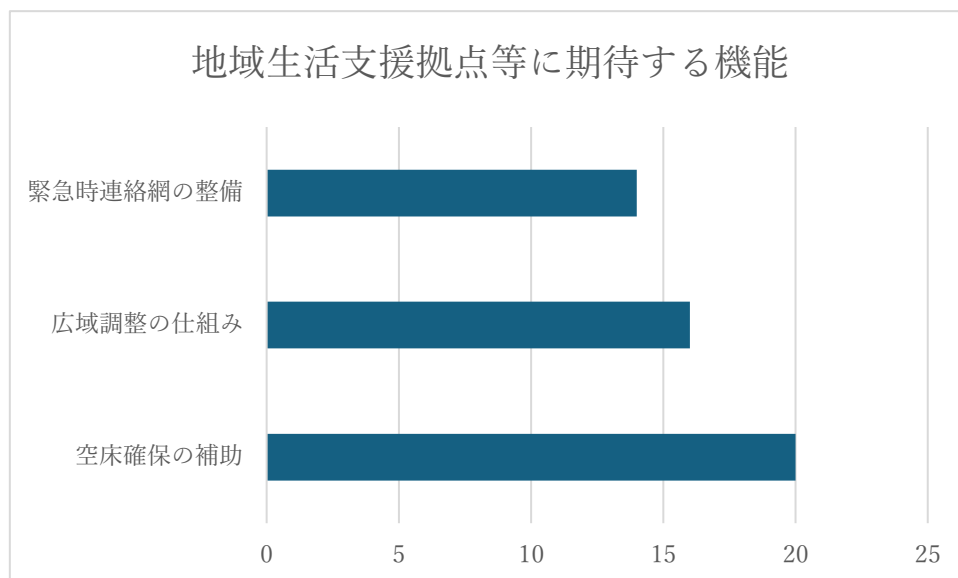
- ・同居家族（母親や父親）の急病や末期がんによる入院の際、日頃から利用している短期入所先であったためすぐに受け入れ先の調整が可能となった。病院の看護師、通所先、短期入所施設、行政がそれぞれ円滑に連携したことで、手続きや利用がスムーズに進んだ。
- ・重度知的障がいと頻繁にてんかん発作がある利用者の介護者が緊急入院した際、コロナ禍で施設内でクラスターが発生したり、満床等の理由で短期入所の確保が困難となったが、他施設での数日間の受け入れや、居宅介護サービスの利用を組み合わせ、次の短期入所可能日まで支援をつないだ。

○平時の体制づくりとサービス提供

- ・平時から緊急時に備えた視点で支援体制づくりやサービス利用の調整を行い、地域定着支援や自立生活援助を通じて必要な人へのサービス提供につなげている。

②地域生活支援拠点等に期待する機能や市への要望

地域生活支援拠点等に期待する機能として、「空床確保の補助」が20件、「広域調整の仕組み」が16件、「緊急時連絡網の整備」が14件であった。



その他の意見を要約すると、以下のとおり。

○平時における関わりと体制づくりの重要性

- ・緊急時への備えとして、各事業所が平時からどのように緊急時を想定して関わっているかを把握することが重要である。平時の適切な関わりや体制がない場合、いつでも緊急事態になり得てしまい、いくら受け入れ先があっても足りなくなる。
- ・サービス利用者は相談支援事業所がモニタリングの頻度を増やすなどしてしっかり関わり、サービスに繋がっていない人に対しては、基幹相談支援センターや委託相談支援事業所が状況を把握して支援方法を見込んでおく必要があります。

○緊急時の受け入れ体制と環境整備

- ・感染症流行時や豪雪時における緊急受け入れ先の体制整備が必要である。
- ・現在の短期入所事業所の多くが「空床型」であるため、実際には受け入れができないケースがほとんどである。緊急時の受け入れを考慮すると、報酬上の課題はあるものの「併設型」をベースとする体制が必要である。
- ・緊急受け入れを行う事業所に対して、夜間当番医のような形で「支援者を派遣する仕組み」があると良い。

○対象者別の課題（児童・知的障がい者）

- ・児童を受け入れられる事業所がほぼなく、行政としても検討してほしい。
- ・身寄りのない知的障がい者に対する「意思決定支援」について検討が必要である。

障がい者・児の緊急時受入に関する実態調査（青森市手をつなぐ育成会） 集計結果

1 回答事業所数

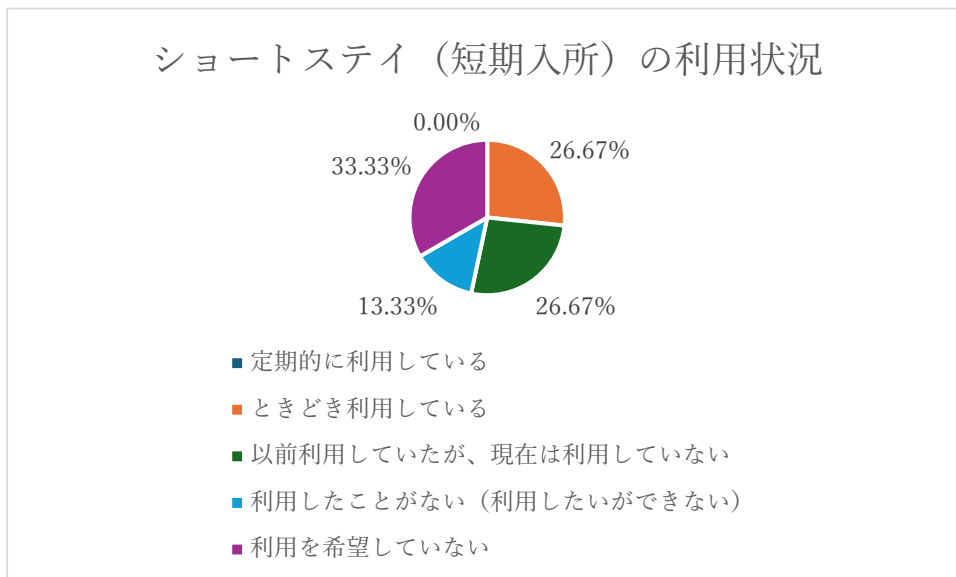
令和8年5月24日時点で 15名から回答あり。

2 回答

(1) 基本情報

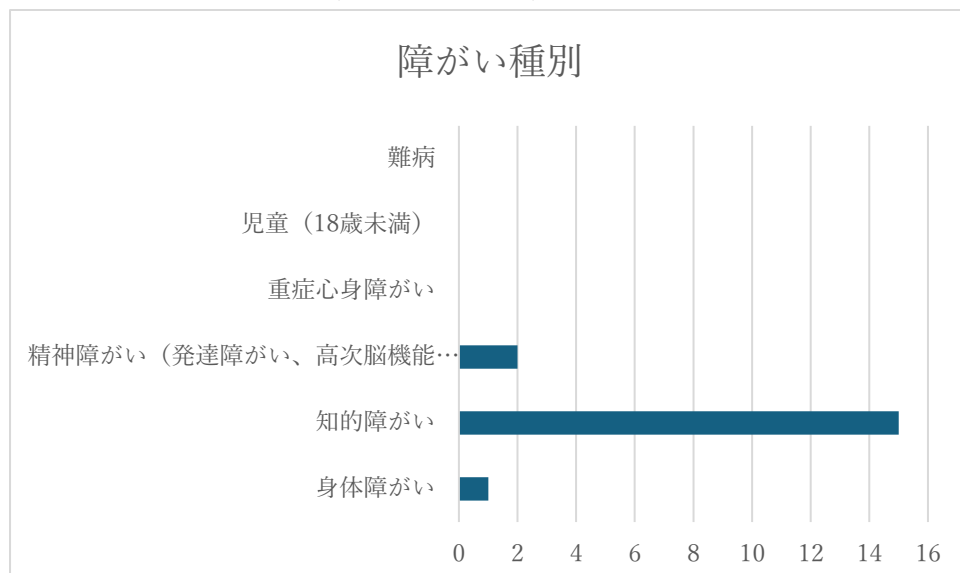
①ショートステイの利用状況

「利用を希望していない」のは5名33.33%、「ときどき利用している」「以前利用していたが、現在は利用していない」のは4名で26.67%、「利用したことがない（利用したいができない）」が2名で13.33%であった。



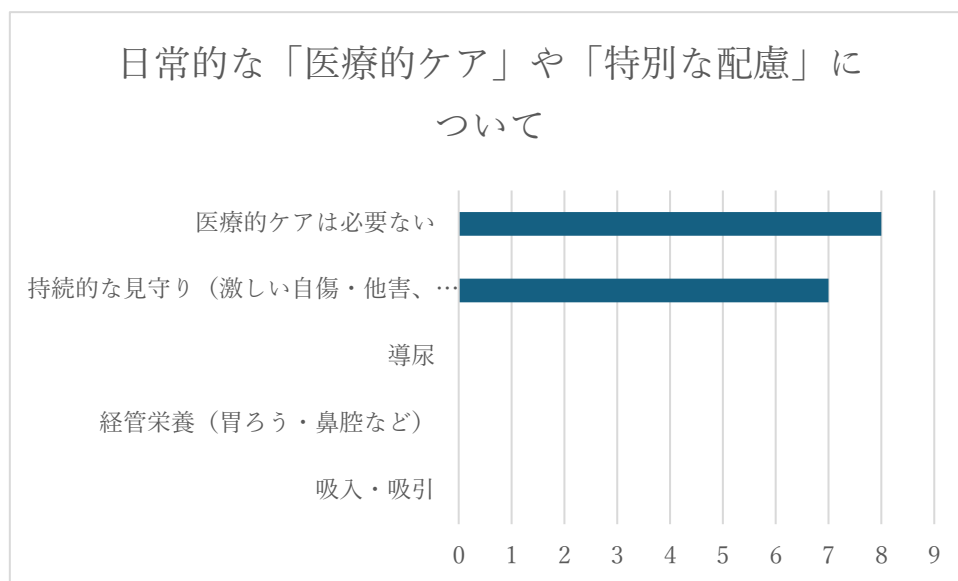
②主な障がい種別について

「知的障がい」が15名、「精神障がい（発達障がい、高次脳機能障がい等を含む）」が2名、「身体障がい」が1名となっている。（重複回答あり）



③日常的な「医療的ケア」や「特別な配慮」の状況について

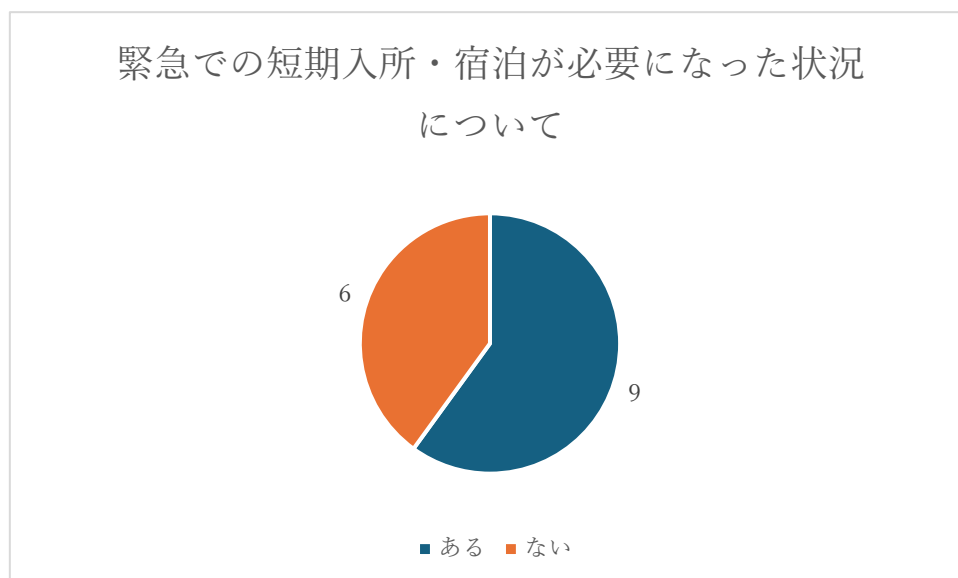
「医療的ケアは必要ない」が8名、「持続的な見守り（激しい自傷・他害、てんかん発作等）」が7名であった。



(2) 緊急時の短期入所・宿泊経験基本情報

①令和5年度から現在まで、緊急（利用の前々日、前日または当日の利用申し込み）で短期入所・宿泊が必要になった状況の有無

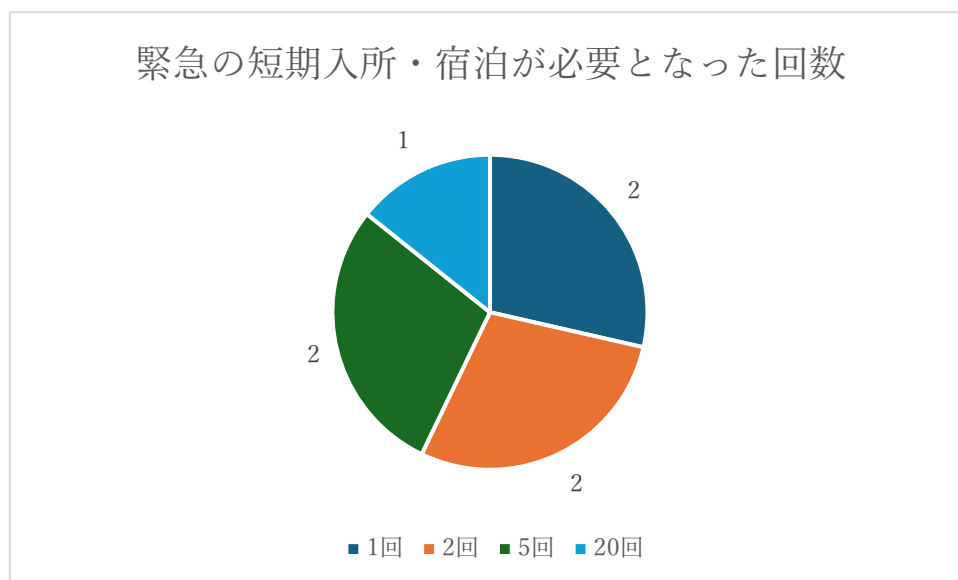
「ある」が9名、「ない」が6名であった。



(3) 緊急の短期入所・宿泊が「あり」と回答した場合の状況について

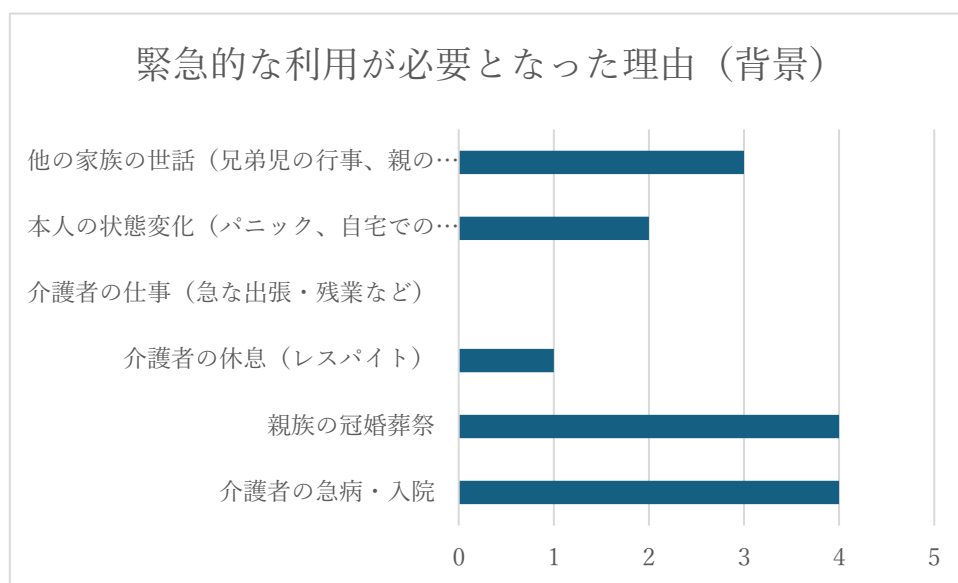
①合計で緊急の短期入所・宿泊が必要となった回数

回答があった9名のうち、「1回」との回答が2名、「2回」との回答が2名、「5回」との回答が2名、「20回」との回答が1名であった。



②緊急的な利用が必要となった理由（背景）

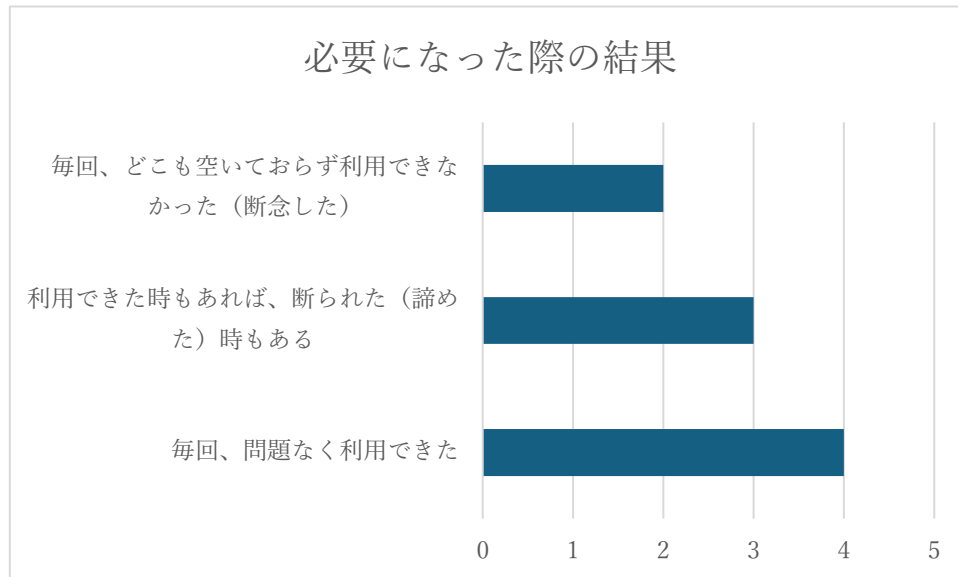
「介護者の急病・入院」「親族の冠婚葬祭」がそれぞれ4件、「他の家族の世話（兄弟兄の行事、親の介護など）」が3件、「本人の状態変化（パニック、自宅での生活困難など）」が2件、「介護者の休息（レスパイト）」が1件との回答があった。



(4) 緊急時の状況

① 緊急の短期入所・宿泊が必要になった際の結果

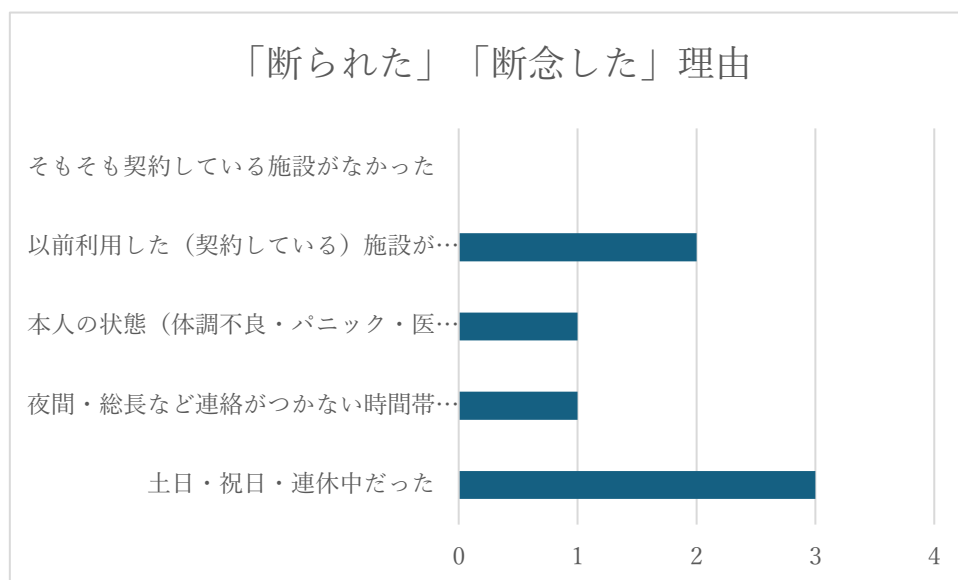
回答があった9名のうち、「毎回、問題なく利用できた」が4名、「利用できた時もある、断られた（諦めた）時もある」が3名、「毎回、どこも空いておらず利用できなかった（断念した）」が2名であった。



② 「断られた」「断念した」理由

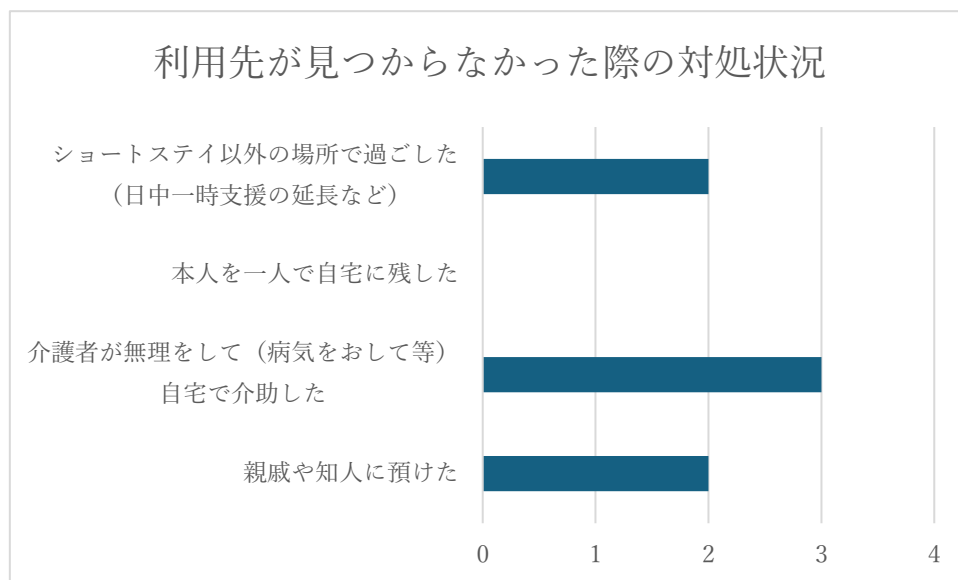
「土日・祝日・連休中だった」が3件、「以前利用した（契約している）施設が満床だった」が2件、「夜間・早朝など連絡がつかない時間帯だった」「本人の状態（体調不良・パニック・医療的ケア等）により断られた」がそれぞれ1件であった。

その他、「3月の職員の異動時期」との回答があった。



③短期入所先、宿泊先が見つからなかった際の対応

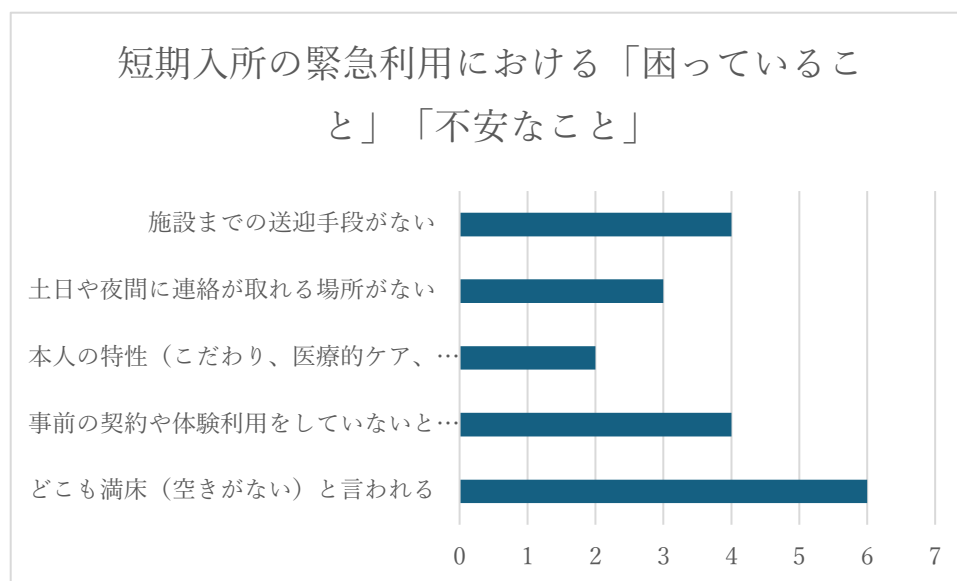
「介護者が無理をして（病気をおして等）自宅で介助した」が3件、「親戚や知人に預けた」「ショートステイ以外の場所で過ごした（日中一時支援の延長など）」がそれぞれ2件であった。
その他、「諦めた」との回答があった。



(5) 不安・要望

①短期入所の緊急利用について、現在「困っていること」「不安なこと」

「どこも満床（空きがない）と言われる」が6件、「事前の契約や体験利用をしていないと断られる」「施設までの送迎手段がない」がそれぞれ4件、「土日や夜間に連絡が取れる場所がない」が2件、「本人の特性（こだわり、医療的ケア、パニック等）を理由に断られる」が2件であった。

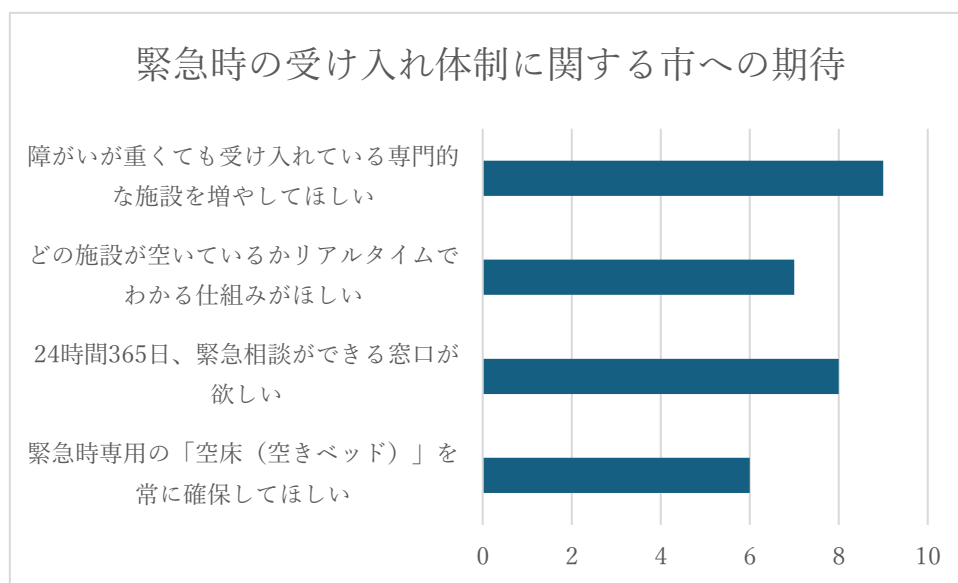


②「緊急時の預け先がない」ことでの生活上の不安（自由記述）

自分が病になった時
子どもを一人にしなければならないとき、日中だけでなく1泊、2泊となったとき、軽であっても不安。親の健康に気を付けている次第です。児童の受け入れは必要と感じます。昔はよくお世話になりましたが、今現在は受けていただけないようです。児童のショートステイ、大人のショートステイを受けやすくしてほしいです。
家族が自分と主人しかいないため、自分が倒れた時や緊急時に看てもらえる場所がないと困る。
親の会の相談を聞いてくれる保護者や資格を持った人に相談してみる
体調が悪くても我慢して介護している。現在、短期入所を断られているところです。
介護者の急病、家族の看病が必要になったときにサポートを受けられないことで、障がいの子が置き去りになってしまう。

③緊急時の受け入れ体制に関する市への期待

「障がいが重くても受け入れてくれる専門的な施設を増やしほしい」が9件、「24時間365日、緊急相談ができる窓口が欲しい」が8件、「どの施設が空いているかリアルタイムでわかる仕組みがほしい」が7件、「緊急時専用の「空床（空きベッド）」を常に確保してほしい」が6件であった。



障がい者・児の緊急時受入に関する実態調査 (青森県重症心身障害児(者)を守る会対象) 集計結果

1 回答者数

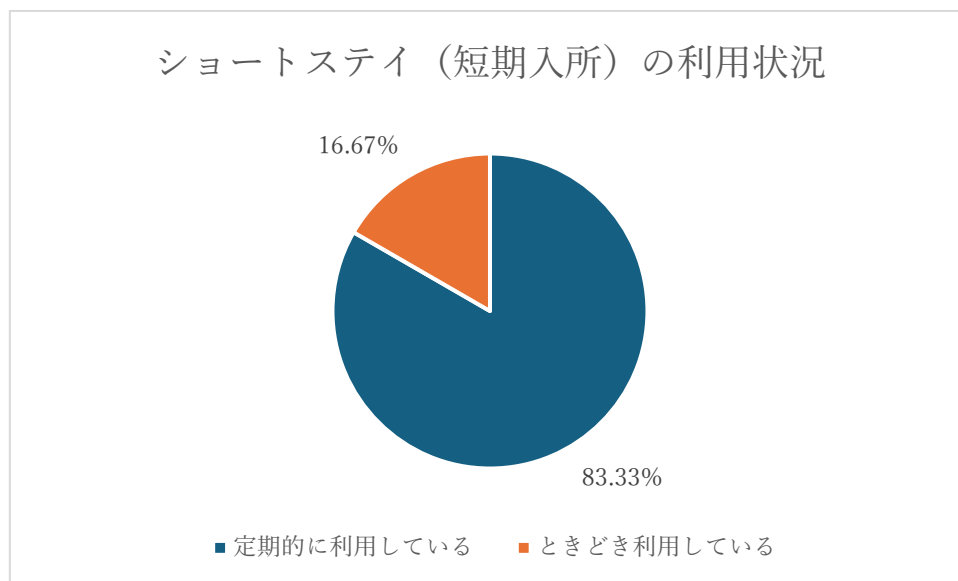
令和8年5月24日時点で6名から回答あり。

2 回答

(1) 基本情報

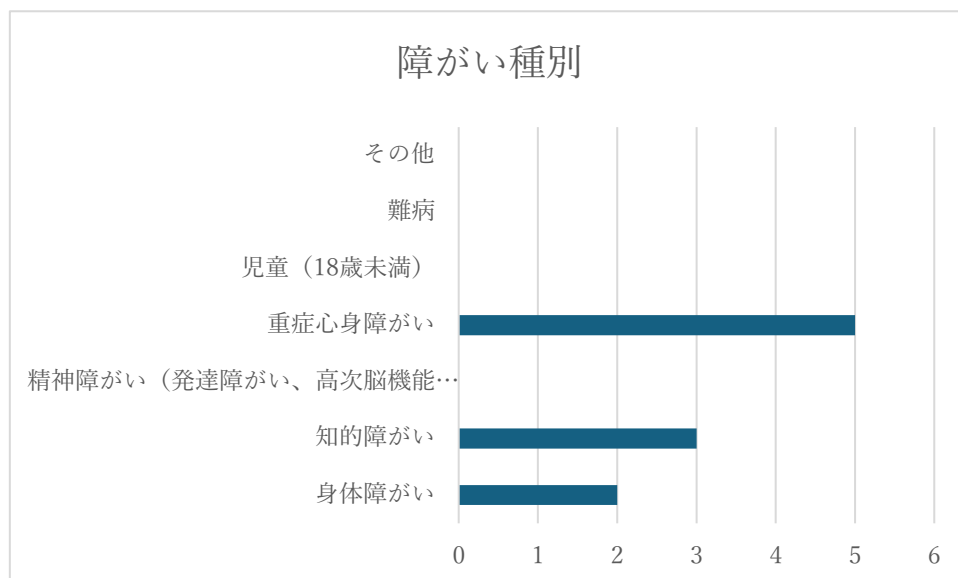
①ショートステイの利用状況

「定期的に利用している」のは5名で83.33%、「ときどき利用している」のは1名で16.67%であった。

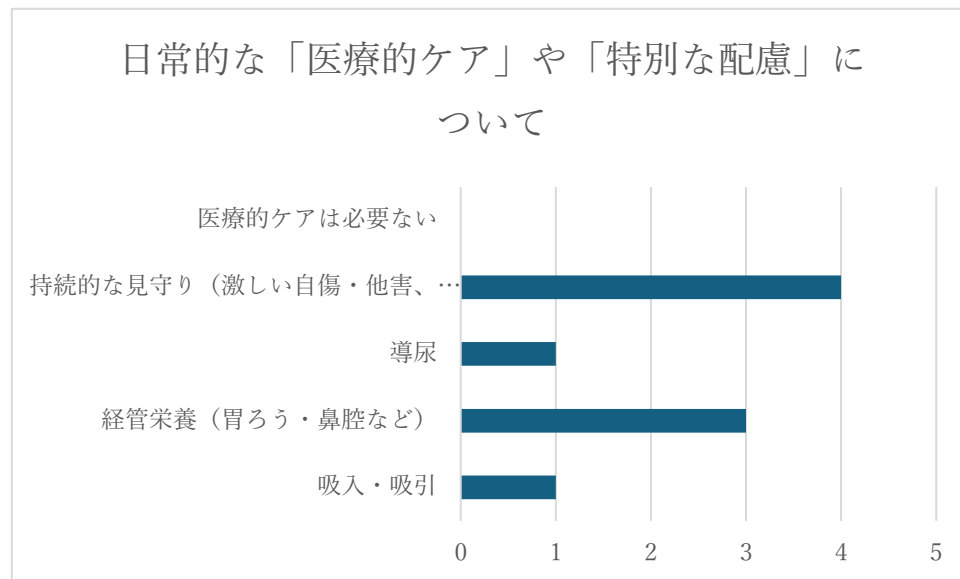


②主な障がい種別について

「重症心身障がい」が5名、「知的障がい」が3名、「身体障がい」が2名となっている。
(重複回答あり)

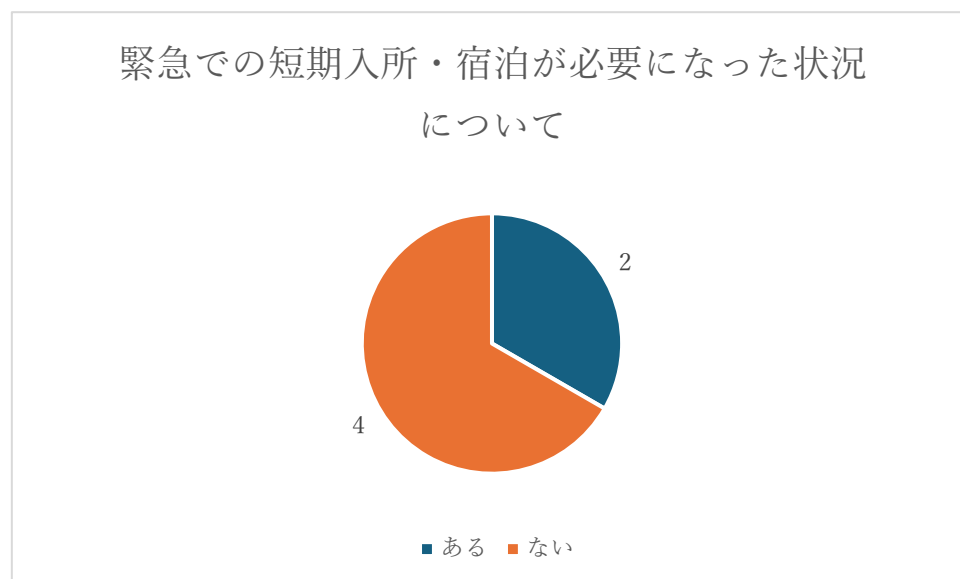


③日常的な「医療的ケア」や「特別な配慮」の状況について
「持続的な見守り（激しい自傷・他害、てんかん発作等）」が4名、「経管栄養（胃ろう・鼻腔など）」が3名、「導尿」「吸入・吸引」が1名であった。



(2) 緊急時の短期入所・宿泊経験基本情報

①令和5年度から現在まで、緊急（利用の前々日、前日または当日の利用申し込み）で短期入所・宿泊が必要になった状況の有無
「ある」が2名、「ない」が4名であった。



(3) 緊急の短期入所・宿泊が「あり」と回答した場合の状況について

①合計で緊急の短期入所・宿泊が必要となった回数

回答があった2名のうち、それぞれ「1回」「2回」との回答であった。

②緊急的な利用が必要となった理由（背景）

回答があった2名のうち、「介護者の急病・入院」「他の家族の世話（兄弟兄の行事・親の介護など）」がそれぞれ1名であった。その他の回答として、「予約した施設でコロナに罹った人がでて、急遽他へお願いしました」との回答があった。

(4) 緊急時の状況

①緊急の短期入所・宿泊が必要になった際の結果

回答があった2名とも、「毎回、問題なく利用できた」との回答であった。

②「断られた」「断念した」理由

回答なし

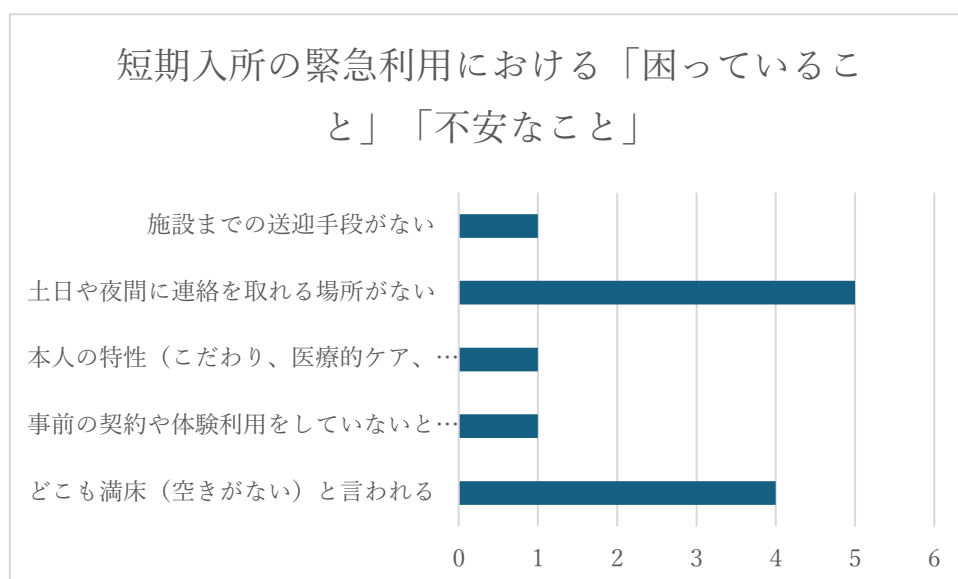
③短期入所先、宿泊先が見つからなかった際の対応

回答なし

(5) 不安・要望

①短期入所の緊急利用について、現在「困っていること」「不安なこと」

「土日や夜間に連絡が取れる場所がない」が5件、「どこも満床（空きがない）と言われる」が4件、「事前の契約や体験利用をしていないと断られる」「本人の特性（こだわり、医療的ケア、パニック等）を理由に断られる」「施設までの送迎手段がない」がそれぞれ1件であった。



②「緊急時の預け先がない」ことでの生活上の不安（自由記述）

自分や家族が倒れた時や身内の冠婚葬祭など
自分が倒れたら、夫が倒れたら、自分の親が倒れたらどうすれば良いのかが不安。自分の親が亡くなった時、ヘルパーさんに無理を言って葬儀中の見守りをお願いしたという過去があるが、ヘルパーの手がなかったら葬儀にも出席出来なかった。
自分が倒れた時、体調崩したとき。冠婚葬祭の出席。
今は自分たちがまだ元気だからなんとかなっているが、自分が歳をとったらどうなるのか漠然とした不安は常にある。
曜日や時間の対応がいつでもというわけではないので不安に思う。
自分が倒れたらどうなるのかいつも不安です。

③緊急時の受け入れ体制に関する市への期待

「24時間365日、緊急相談ができる窓口が欲しい」「障がい者が重くても受け入れてくれる専門的な施設を増やしほしい」がそれぞれ5件、「緊急時専用の「空床（空きベッド）」を常に確保してほしい」が4件、「どの施設が空いているかリアルタイムでわかる仕組みがほしい」が1件であった。

その他として、「医療的ケアがあっても利用できる施設を増やしてほしい」との意見があった。

